

る上すともありければ召いでていさせ給、

〔源順集〕西宮源大納言、大饗の所に立べき、四尺屏風調せらるゝれうの歌、

小弓射る所

春ふかき山にいればや梓弓ふく風にさへ花のちるらん

〔枕草子九〕玄たりがほなるもの 小弓いるに、かたつかたの人、玄はぶきをし、まぎらはしてさはぐに、ねんじて音たかういてあてたること、玄たりがほなるけしきなれ、

〔枕草子九〕あそびは こゆみ

〔小弓肝要抄序〕

夫以天下自古有嘆名而相對者、所謂文武詩歌管絃蹴鞠小弓等也、皆是治國謀、和民媒也就中蹴鞠

小弓者、朝庭狀觀、臣下遊藝也、爰好蹴鞠家繼踵不絕、覩小弓道偏始廢情案之蹴鞠堪能之家雖多之、小弓上手九牛一毛也、不可有藝之勝劣、但是成於難歟、近古有侍從三位家時卿、則當家之老哲此道之達者也、百發能具備、五善之體無缺、不耻上古、當世無雙也、予雖續業於箕裘、恰拙猿臂之射、然且爲忘年之友、日夕成射的之興、矢每離弦、亂不出的、頻爭雌雄、曾未優劣、後嗟峨聖朝、於此藝賞覩之餘、愚臣忝依天命侍砌下、卽付九十九之果、乍顯拔群之譽、在叡感之寵、數預纏祿左右驚目、遠近普聞、凡厥物舉有式節、小弓道亦宜哉、因茲廣考上古、遍撰家門、集作一卷、聯爲二十篇、名曰「小弓肝要抄」庶興廢續今之業、傳永世、專爲累葉之龜鑑、而敢不可及外見而已、

〔小弓肝要抄〕右條々大概如此、家時卿談義事共隨思出所註之也、彼卿常會合して百手を射し時は、五々度ばかりよりは的に二の穴出來き、中なる穴は予○基盛原が矢所也、下なる穴は彼卿が矢所也、彼卿は矢長のひき、ことをのみ執思て、敢矢のさがらんする事をば不恐爲至極之達者故也、終矢各二の穴をのみ通之間音なかりき百手はて、後に彼的をとりよせてみるに、中の黒より